



嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区

特色ある歴史的風致

国にとって価値高い

日光例幣使街道に沿って形成された敷地割を良く残し、江戸末期から近代にかけて建築された、見世蔵や土蔵など伝統的建造物が残り、街道沿いに発展した在郷町の特色ある歴史的風致を伝え、我が国にとって価値が高いと評価されたものです。

町並みを文化財として保存

重要伝統的建造物群保存地区とは

文化財保護法の制度で、市町村が伝統的建造物群保存地区を決定し、そのうち「伝統的建造物群及び地割が良く旧態を保持している」などの理由で特に価値が高いものを国が重要伝統的建造物群保存地区として選定するものです。

市は、3月23日に嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区を決定し、地区内の保存事業を計画的に進めるため、保存条例に基づき保存計画を定めました。その後、国への申し出を行い、5月18日に開催された国の文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て、



同審議会が新たに嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区を重要伝統的建造物群保存地区に選定することを文部科学大臣に答申し、その結果、選定されたものです。選定されたことにより、市町村が行う保存事業等に対して、国から補助金や技術的指導などの支援があり、町並みを文化財として保存し、歴史的資源を活かしたまちづくりが展開できることとなります。



▲日光例幣使街道を北側から望む

国が財政、技術的な支援

きれいで安全、安心な街へ

嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区が重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けたことにより、今後は国の財政的支援や、技術的指導を受けながら、計画的に修理・修景事業をはじめ、案内板や防災設備の設置等の事業を進めていきます。



嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区の歴史的な町並みが保存され、その活用を通して一層魅力を増し、きれ



ラムサール条約湿地登録を記念して、栃木県、栃木市、小山市、野木町との共催で希少動植物や治水などについての記念講演会、及び自然観察会を開催します。記念講演会は10時～12時まで藤岡文化会館(藤岡町藤岡)で、自然観察会は13時～15時まで渡良瀬遊水地第2調節池内で開催しま

渡良瀬遊水地
ラムサール条約湿地登録
記念講演会 (第1部)
9月29日(土)
(第2部) 自然観察会

◆訂正
広報とちぎ8月号で特集「渡良瀬遊水地ラムサール条約湿地に登録」の記事の中で、湿地選定基準1、3に該当すると掲載しましたが、環境省とラムサール事務局との調整の中で最終的に湿地選定基準1のみで登録となりましたので、訂正します。

す。自然観察会の定員は先着80名です。
参加希望する方は9月3日(月)～9月20日(木)までに申し込みください。参加無料です。
◆申し込み、問い合わせ
本総合政策課
☎21-2402
藤地域まちづくり課
☎62-0900

Konohana Gallery
ショールーム
いつでも見られます

床材・クロス・カーテン・バスルーム etc...
見て、触れて、マイホームの夢やアイデアを刺激する「ショールーム咲耶館」
まさに、実物大の空間カタログ。ぜひお越し下さい。

大工3代、いい家づくり。
木の花ホーム
☎322-0606 栃木市西方町本城62-3
☎0120-895087 木の花ホーム 咲耶館 検索